

平成26年度
事業報告書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

一般社団法人日本音楽制作者連盟

【目次】

《平成26年度の事業内容》

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

- (1) 芸団協・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営…………… P. 2
- (2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）…………… P. 2
- (3) 音制連における著作隣接権委員会…………… P. 3
- (4) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配…………… P. 3
- (5) 隣接権データベースの整備…………… P. 3
- (6) 未登録者への対応…………… P. 3
- (7) 著作隣接権に係る報酬等の分配…………… P. 4
- (8) 各種書類のデジタル化推進…………… P. 4

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

- (1) ビジネスモデル研究…………… P. 4
- (2) 違法配信対策…………… P. 5
- (3) FMP 総合研究所…………… P. 6
- (4) 海外視察…………… P. 6
- (5) ライブ・エンタテインメント白書…………… P. 6
- (6) コンサートツアー中止保険…………… P. 7

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

- (1) 組織活性…………… P. 7
- (2) 広報活動…………… P. 8
- (3) セミナー、研修会の開催…………… P. 8

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 公益目的支出計画…………… P. 9
- (2) 社会貢献の実現／東日本大震災の被災者支援…………… P. 9
- (3) 海外展開支援事業「JAPAN NIGHT」…………… P. 10
- (4) 音楽ミュージアム「MoMM」…………… P. 11
- (5) 後援助成…………… P. 11
- (6) 関係団体との協力…………… P. 13
- (7) 協議会等への参加…………… P. 14
- (8) 講師派遣…………… P. 15

平成26年度 事業報告書（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

《平成26年度の事業内容》

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

(1) 芸団協・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営

日本音楽事業者協会（音事協）並びに演奏家権利処理合同機構 MPN（MPN）、映像実演権利者合同機構（PRE）と協力して、実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営を行い、文化庁長官指定団体業務、著作権等管理事業法による管理事業、指定管理団体（私的録音補償金管理協会（sarah）、私的録画補償金管理協会（SARVH））からの委託による分配業務など、実演家の音楽・映像に係る下記①～③の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施できるよう、実効的活動及び研究を行った。

CPRA は、最高意思決定機関として運営4団体の代表者により構成される『権利者団体会議』、CPRA に権利行使を委任した団体等から選任された13名の運営委員によって構成される『運営委員会』によって運営されており、音制連からは権利者団体会議1名、運営委員会4名が参画した。

①文化庁長官指定団体業務

- ・ 商業用レコード二次使用料請求権に関する事項
- ・ 貸与報酬請求権（貸レコード使用料・報酬）に関する事項

②著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・ 商業用レコード放送用録音に関する事項
- ・ 放送番組二次利用一任型業務に関する事項
- ・ 商業用レコードの送信可能化権に関する事項

③委託による分配業務

- ・ 私的録音補償金に関する事項
- ・ 私的録画補償金に関する事項

(2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）

放送番組等の映像コンテンツの権利処理窓口を一元化し、処理業務の効率化を目的に音事協並びに芸団協とともに設立した映像コンテンツ権利処理機構（aRma）に理事2名を派遣し、映像コンテンツの二次利用に係る円滑な権利処理の実現に向けた活動を推進した。また、放送番組のネット上での利用等に関する協議を行う aRma と日本民間放送連盟（民放連）との連絡会議に委員を派遣した。

昨期に続き、すでに分配業務を行っている地上波放送番組のCATV同時再送信報酬に加え、他の映像関連権利処理業務の可能性について検証し、来期からの自走化に向けた検討を行った。

(3) 音制連における著作隣接権委員会

前号(1)のCPRA運営並びに前号(2)のaRma運営に対し、音楽制作者の意見をより反映させることを目的として、著作隣接権委員会を設置し、諸課題の検討を行った。

また、IPサイマル放送等の新たなサービス事業者との協議の場を設け、情報収集を行った。

(4) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配

CPRA及びaRmaが取り扱う以下の権利について、会員プロダクション及び権利を委任する音楽制作者より権利行使に関する委任を受けて、その権利報酬等について正確、且つ、迅速な権利者分配を実施した。

- ・ 商業用レコードの二次使用料及び放送用録音使用料
- ・ 商業用レコードの貸与に係る使用料及び報酬
- ・ 私的録音録画補償金
- ・ 放送番組のビデオ化等二次利用に関する報酬
- ・ CATVにおける地上波同時再送信報酬

(5) 隣接権データベースの整備

CPRA隣接権使用料分配の基礎となる「隣接権データベース(アーティスト及びプロダクションの実演実績記録データベース)」に関するデータの追加及び更新を行い、「商業用レコード放送二次使用料」「貸レコード使用料」「私的録音補償金」「私的録画補償金」の他、今後派生する実務的な課題解決のための研究及びデータ整備を行った。

(6) 未登録者への対応

実演家の権利行使に関する委任のない音楽プロダクションやアーティスト等の音楽制作者に対し著作隣接権の啓発を行った。その具体策として、日本ダンスミュージック連盟(FDJ)等の関係団体との協力体制を強化し、未登録者の登録率を高めた。具体的には、新規55社(正会員、権利委任個人法人)の権利行使の委任を受け、計198アーティストが新たに登録された。

(7) 著作隣接権に係る報酬等の分配

＜＜平成26年度・会員への分配額（手数料控除後）＞＞

	平成25年度実績	平成26年度実績	前年比	備考
①貸レコード使用料	¥757,459,454	¥772,333,063	102%	H25年度徴収+判明者追加
②放送二次使用料	¥1,094,648,238	¥1,271,564,854	116%	H25年度徴収+判明者追加
③録音権	¥481,149,472	¥503,093,313	105%	H25年度徴収
④私的録音補償金	¥15,925,818	¥2,896,967	18%	判明者追加
⑤私的録画補償金	¥4,458,183	¥0	0%	
⑥放送番組二次使用料	¥106,739,883	¥62,820,207	59%	H25年度徴収+判明者追加
⑦有線放送報酬	¥70,843,296	¥22,557,386	32%	H24年度徴収
分配総合計	¥2,531,224,344	¥2,635,265,790	104%	

(8) 各種書類のデジタル化推進

現在、収集保存している各種書類について、収集データのデジタル化及び分配資料のデジタル化に向けて関係諸団体と協議を行った。

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

(1) ビジネスモデル研究

音楽作品やコンサートのプロモーション展開、チケット・マーチャンダイジングの流通、各種メディアとの連携など幅広く今日のプロダクションビジネスにおける課題抽出を行い、将来を見据えたビジネスモデル研究を実施した。

①NEXUS-web サイト

プロダクションビジネスの拡大につながるよう音楽ファン向けサイト「NEXUS-web」を運営し、日々更新される音楽関連ニュース、アーティスト情報、作品情報、ライブ情報、アーティストコラム等の情報発信や外部の音楽イベントと連携し、速報ライブレポートの掲載を行い、サイトの登録ユーザーやアクセス数の増加を図った。

②NEXUS パッケージプラン

会員社所属アーティストの活動機会拡張とNEXUS-webサイトの活用促進を目的とした、『NEXUS ライブサポートプログラム』の見直しを行い、新たに会員アーティストが出演する全国各地の音楽フェスやイベントとの連携を強化しNEXUS-webサイト内で特設ページ展開等を行う「NEXUS Package Plan」を推進し、ライブ来場者へのプレゼント用ステッカー制作やライブのUstream生中継等を行った。

《NEXUS パッケージプラン》

- ・平成26年年9月：フレデリック (MASH A&R) /USTREAM、ライブ映像収録・編集
- ・平成26年11月(10月振替)：GYZE (HOWLING BULL) /USTREAM、ライブ映像応募・編集
- ・平成26年11月：ウソツキ (ブリッジ) /USTREAM、テキスト対談
- ・平成26年12月：The Cheserasera (バッド・ミュージック) /USTREAM、テキスト対談
- ・平成27年 1月：忘れらんねえよ (オフィス オーガスタ) /ドミノ倒し企画、USTREAM
- ・平成27年 2月：FLiP (ユーズミュージック)
- ・平成27年 3月：PELICAN FANCLUB (スピードスター・ミュージック)

③ホール拡充委員会

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、首都圏の主要なコンサートホールが一斉に改修、改築に入るため、会場不足となることが予想される「2016年問題」への対応を目的として、ホール拡充委員会を設置。課題解決の可能性を探るべく情報収集を行い、関係諸団体と連携を図った。

④国際委員会

国内の独立系レーベルが制作する音楽作品の海外での流通状況把握並びにその権利処理のあり方、各種報酬の取扱い等について、関係諸団体と連携し調査研究を行うため、国際委員会を設置。世界インディーズレーベルの団体WIN (Worldwide Independent Network) や権利処理機構MERLIN (MERLIN B.V.) との情報共有を推進し、欧米各国のレーベルとの比較検討を行った。

⑤アーティストID付番に関する研究

音楽関係団体が中心となり、大学研究機関、民間企業が参加し、プロダクションビジネスの多角化及び効率化を目的として、アーティストを基軸としたコード付番について調査研究を行う任意団体「ArtistComm (アーティストコモンズ)」実証実験連絡会を設置。事務局を一般社団法人 CiP 協議会に移管し、プロフィール、コンサート情報、グッズ、映像、書籍など多岐にわたるアーティスト情報データベースを連携し、アーティストの才能・付加価値を最大限に高め、国内外へ広く情報発信を行うため、協議を開始した。

(2) 違法配信対策

ネットワーク上での違法な音楽コンテンツ配信利用の防止を目的として、権利者7団体で設立した『STOP! 違法ダウンロード広報委員会』に参加し、音楽ユーザー向けの啓発・広報活動を展開した。

(3) FMP 総合研究所

音楽制作を取り巻く環境が激変する中、音楽制作ビジネスの発展に寄与するため、音楽産業向けシンクタンクとしてFMP 総合研究所を運営し、各種の調査・研究、実証実験、データ整備、普及・広報活動を行った。特に、音楽産業の将来に大きな影響をもたらすであろう関係省庁並びに学会、情報・通信産業界等の動向の把握を目的として、勉強会や交流会を開催した。

また、アーティストの海外展開推進を目的としたプロジェクト『SYNC MUSIC JAPAN』の事務局機能を慶応大学メディア・デザイン科（KMD）に移行し、運営管理及び各種調整を依頼した。さらに、音楽プロダクションビジネスの多角化並びに権利処理業務の効率化を目指したプロジェクト「アーティスト commons」の運営をFMP 総研と関係の深い CiP 協議会に移管し、アーティストコードの付番に関する体系的な調査研究を依頼した。

(4) 海外視察

海外の音楽市場調査を目的として、以下の音楽コンベンション並びにコンテンツ関連フェスティバル等の視察を行った。また、「SYNC MUSIC JAPAN」を通じて、上記コンベンション並びにフェスティバルのオーガナイザーとの連携強化を推進し、イベント出演者の紹介やアーティスト情報の提供を行った。

①MUSIC MATTERS

日 程：平成26年5月21日（水）～24日（土）

会 場：シンガポール

②グラミー賞

日 程：平成27年2月6日（金）～10日（火）

会 場：ロサンゼルス

③SXSW（サウス・バイ・サウス・ウエスト）

日 程：平成27年3月16日（月）～22日（日）

会 場：オースティン

(5) ライブ・エンタテインメント白書

国内のライブ・エンタテインメント市場規模を把握するため、音事協並びにコンサートプロモーターズ協会（ACPC）、MPAJ、JASRAC、日本演劇興行協会、主要プレイガイド、大手広告代理店等と協力し、「2014ライブ・エンタテインメント白書」を編集発行した。

(6) コンサートツアー中止保険

コンサート経費が高騰する中、コンサート中止による損害は、会員社個々のリスク及び負担になっていることから、低廉な費用で加入可能な音制連コンサートツアー中止保険団体保証制度を提供し、音楽制作事業を側面から支援した。

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

(1) 組織活性

会員サポート委員会において、入退会情報等の収集、管理並びに新入会員へのガイダンスを行った。

また、会員社をはじめ音楽業界全体の懇親、交流を目的とした NEW YEAR PARTY、会員相互の懇親を目的としたゴルフコンペ、映画試写会等の各種親睦会、交流会を開催した。

さらに、会員社の活動を多方面から支援する会員相談室「とりあえず音制連」を運営し、関連情報を広報誌「音楽主義」に連載した。

①NEW YEAR PARTY

開催日：平成27年1月15日（木）（参加者1,449名）

会場：セルリアンタワー東急ホテル ボールルーム

②ゴルフコンペ

開催日：平成26年6月13日（金）（参加者125名）

会場：姉ヶ崎カントリー倶楽部

③映画試写会

開催日：平成26年5月16日（金）（参加者51名）

会場：松竹試写室

作品名：インサイド・ルーウィン・デイヴィス 名もなき男の歌

開催日：平成26年6月3日（火）（参加者94名）

会場：スペースFS 汐留

作品名：her 世界でひとつの彼女

開催日：平成26年9月19日（金）（参加者56名）

会場：ワーナー・ブラザーズ映画試写室

作品名：ジャージー・ボーイズ

開催日：平成26年11月6日（木）（参加者40名）

会場：松竹試写室

作品名：ジェイソン・ベッカー Not Dead Yet 不死身の天才ギタリスト

開催日：平成27年2月20日（金）（参加者81名）

会場：スペースFS 汐留

作品名：くちびるに歌を

④とりあえず音制連

会員の経営管理、法務契約等のサポート施策として音楽主義誌上に『とりあえず！音制連』を掲載した。主なテーマは次の通り。

- ・再び行われる消費税率アップへの対応
- ・「ふるさと納税」のすすめ
- ・プロダクションのための「助成金」「補助金」「融資」の制度の基礎知識
- ・薬物の誘惑からアーティストや社員を守るために
- ・海外進出の注意点とアジア各国の状況
- ・コンサート会場不足がピークとなる「2016年問題」の解決に向けて

（2）広報活動

①広報誌等の発行

フリーペーパー「音楽主義」の編集発行等を通じて、より多くの音楽業界関係者や音楽制作者を目指す学生、すべての音楽愛好家へ向けて著作権思想の啓発活動を行った。

また、「音楽主義」の配布先以外からの購読希望者に応えるべく、掲載内容を「NEXUS-web」サイトでも閲覧可能にした。

②会員年鑑の発行

会員年鑑「GREEN BOOK 2015」の編集発行を行い、会員社の各種情報を収集した。

（3）セミナー、研修会の開催

音楽制作事業に関連する諸問題に対応するため、また、会員社ビジネスの後方支援を目的に以下のセミナーを開催した。

①世界のエンターテインメント事情について

開催日：平成26年6月19日（木）（参加者13名）

会場：音制連 会議室

内容：現在の海外エンターテインメント事情を把握し、今後の展開に活用することを目的とした会員社の現場スタッフを対象に標記のディスカッションミーティング

講師：KAZ Utsunomiya (宇都宮 一生)

②SXSWS 2015 Music Festival 説明会

開催日：平成26年7月25日(金)(参加者9名)

会場：音制連 会議室

内容：SXSWS 2015 Music Festival 開催説明について

講師：麻田 浩 (SXSWS-ASIA)

③最新動画配信サービスの現状と未来

開催日：平成27年2月2日(月)(参加者63名)

会場：アイビーホール青学会館 グローリー館4F クリノン

講師：・UULA 加藤 里香 (ソフトバンクモバイル 部長)
・GYAO! 山口 雅人 (GYAO 部長)
・d ビデオ powered by BeeTV 山下 智正 (NTT ドコモ 課長)
・hulu 船越 雅史 (HJ ホールディングス ヴァイスチェアマン)

④若手マネージャー交流会 ～アソビシステム中川社長をお招きして～

開催日：平成27年2月12日(木)(参加者21名)

会場：渋谷 FORUM8

講師：中川 悠介 (アソビシステム 代表取締役社長)

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 公益目的支出計画

平成23年2月の旧法人決算総会において確認された公益目的財産額について、新制度に則り、公益目的支出計画を立案し、以下の事業を実施した。

- ・音楽ミュージアム「MoMM」
- ・海外展開支援事業「JAPAN NIGHT」
- ・STOP! 違法ダウンロード広報委員会
- ・Web NEXUS 隣接権啓発活動
- ・音楽主義発行
- ・関係諸団体への後援助成

(2) 社会貢献の実現／東日本大震災の被災者支援

音楽文化復興支援プロジェクト

東日本大震災被災者支援のため、「NEXUS AID 義援金プロジェクト」に続いて平成23年

6月に開設した「音楽文化復興支援プロジェクト（支援金プロジェクト）」を運営し、音楽を通じた被災者支援、音楽文化の復興を目的とした支援金を募った。

支援金累計金額：26,889,471円（平成27年3月31日現在）

（3）海外展開支援事業「JAPAN NIGHT」

会員アーティストの海外展開を幅広く推進することを目的として、国内外で音楽イベント「JAPAN NIGHT」を実施し、各国の放送事業者並びにインターネット事業者、プロモーター、コーディネーター等と連携し、積極的な情報発信を行った。本事業の運営に際しては、各種助成金の活用など関連省庁の援助を要請し、海外イベントの運営効率化や人材ネットワーク等のノウハウを集積し、会員社への情報提供を目的とする。本事業の実施に際しては、ゲーム、アニメ、放送、通信さらにはファッションや食など異業種との連携を図り、クールジャパン法の要件に則した総合的な海外市場開拓のための一翼を担うことを目指しており、PROMIC はじめ関係諸団体並びに放送局、大手広告代理店と連携を図り、以下のイベントを展開した。

・SAYONARA 国立競技場 FINAL WEEK JAPAN NIGHT

開催日：平成26年5月28日（水）『Yell for Japan』

平成26年5月29日（木）『Japan to the World』

会場：国立競技場

出演アーティスト：『Yell for Japan』

いきものがかり、ウカスカジー（桜井和寿&GAKU-MC）、岸谷 香、
ゴスペラーズ、斉藤和義、スキマスイッチ、
ナオト・インティライミ、ファンキー加藤、ゆず
音楽監督 亀田誠治 “Yell for Japan” special band

Drum 玉田豊夢、Bass 亀田誠治、Gt 小倉博和、Gt 西川 進、Key 皆川真人、
Key 斎藤有太、Strings 金原千恵子ストリングス、Cho 高尾直樹、
Cho さとうゆか、Sax 本間将人、Tp 川上鉄平

『Japan to the World』

SEKAI NO OWARI、Perfume、MAN WITH A MISSION、L' Arc-en-Ciel

・“JAPAN NIGHT” in TIMM

開催日：平成26年10月23日（木）

会場：Zepp DiverCity Tokyo

出演アーティスト：[Alexandros]、サカナクション、VAMPS

(4) 音楽ミュージアム「MoMM」

当連盟に縁のあるポピュラー音楽並びにアーティストの足跡を記録し、次世代の音楽ファンに継承するため、「音楽ミュージアム」の研究を行った。昨年度に引き続き、主に70～90年代の音楽史、アーティスト活動情報をテーマ別に収集し、デジタルアーカイブ化を推進するため、日本レコード協会を通じて加盟レコード会社の協力を仰ぎ、会員アーティストを主体としたリリースカタログのアーカイブ化を進めた。また、音楽シーンがどのような歴史を作り上げてきたか、ミュージシャンのみならず、音楽関係者らによるインタビューを開始した。また、上記収集データについては、隣接権処理のための補足資料として活用した。

(5) 後援助成

音楽文化の振興に寄与するため、音楽芸能の普及及び社会的貢献を目的とした以下の事業に対する後援あるいは協力を行った。

①Act Against AIDS (AAA)

青少年に対するエイズ予防の啓発活動を行うAAAに運営会員として参加し、後援した。

②音楽著作権管理者養成講座

MPAJが主催する「音楽著作権管理者養成講座」を後援した。

③違法ダウンロード防止

日本レコード協会より違法ダウンロード防止のための活動協力依頼があり、協力した。

④70'sバイブレーション! YOKOHAMA

70'sバイブレーション! YOKOHAMAの企画、制作、運営を中心となって行っているNPO法人アークシップより協力依頼があり、協力した。

⑤チャリティーフェス「COMIN' KOBE」

COMIN' KOBE実行委員会が主催する、チャリティーフェス「COMIN' KOBE」に後援した。

⑥MUSIC MATTERS

「JAPAN NIGHT 2014 in Music Matters」に名義協力およびSYNC MUSIC JAPANでの広報支援した。

日 程：平成26年5月21日（水）～24日（土）

会 場：シンガポール

⑦Music Jacket Promotion Committee

「Music Jacket Gallery」および「ミュージック・ジャケット大賞」の運営体制を一元

化し、音楽パッケージの魅力を多くのユーザーに訴求し、音楽パッケージビジネスの活性化及び発展を目的とした「Music Jacket Promotion Committee」を後援した。

・Music Jacket Gallery 2014

主 催：Music Jacket Promotion Committee

開催日：平成26年5月29日（木）～6月3日（火）

会 場：新宿高島屋1F JR口特設会場

・ミュージック・ジャケット大賞2014

主 催：Music Jacket Promotion Committee

開催日：平成26年8月6日（水）

⑧Japan Content Showcase 2014 (TIMM、TIFFCOM、TIAF)

映像・音楽・アニメーションの国際見本市を集約し、コンテンツの垣根を越えたアジアを代表するコンテンツマーケットでアジア音楽産業の発展及び相互の連携を支援することを目的とした「Japan Content Showcase 2014 (TIMM、TIFFCOM、TIAF)」を後援した。

主 催：経済産業省、音楽産業・文化振興財団 (PROMIC)、ユニジャパン、日本動画協会

開催日：平成26年10月21日（火）～23日（木）

会 場：ホテルグランパシフィック LE DAIBA、Zepp DiverCity Tokyo

⑨アニメビジネス・パートナーズフォーラム

日本動画協会が開催した「アニメビジネス・パートナーズフォーラム」に名義協力した。

主 催：日本動画協会

期 間：平成26年12月～平成27年3月

⑩第7回CDショップ大賞

音楽を取り巻く様々な課題がある中、CDショップの現場からもっと音楽を盛り上げていくために設立。メジャー・インディーズを問わず、過去一年間に発売された作品を対象とし、全国のCDショップ店員の投票によって“素晴らしい作品”を選び、伝えることを目的とした『CDショップ大賞』を後援した。

主 催：全日本CDショップ店員組合

開催日：平成27年3月9日（月）

会 場：Future Seven

⑩チャリティーイベント「届けよう!東海から元気を!! Vol. 5」

チャリティーイベント「届けよう!東海から元気を!! Vol. 5」に後援した。

主 催：届けよう東海実行員会

開催日：平成27年3月15日（日）

会 場：名古屋国際会議場センチュリーホール

(6) 関係団体との協力

①日本音楽事業者協会（音事協）

プロダクション団体の視点から、多様化する著作権隣接権の健全な概念・処理の在り方の調査、研究を協力して行った。特に、aRmaの業務運営やSYNC MUSIC JAPAN等のプロジェクト展開について協議を行った。また、アーティストの海外展開を推進するため、MTV ASIA（本社シンガポール）と連携し、音楽番組「JAPAN HITS」を製作した。

②日本音楽団体協議会（音団協）

音事協、MPAJとともに日本音楽団体協議会（音団協）を運営し、実権利者団体としての立場から、将来の音楽文化普及、啓発に資する活動を行った。

昨年度に引き続き、国内アーティストのオフィシャル情報を英訳し、海外に向けて発信するプロジェクト SYNC MUSIC JAPAN を活動の柱とした。

③コンサートプロモーターズ協会（ACPC）

コンサート・イベント運営における諸問題の解決のため、検討会を開催し、情報共有を図った。特に、2016年以降に首都圏の主要なコンサート会場が改修、改築のため会場不足となる問題について協議を行った。

④SYNC MUSIC JAPAN

日本の音楽エンタテインメント情報を世界に発信することを目的として、音団協が主催する「SYNC MUSIC JAPAN」の運営に参加し、海外展開を目指す国内アーティストのプロフィールページを集約統合し、アーティスト活動情報や各種ニュースを英文で配信した。また、将来的に国内アーティストの海外公演を円滑に展開するため、TIMM 及び AFA、SXSW へのブース出展等を通じて、欧米並びにアジア諸国を中心とする日本文化関連フェスティバルのオーガナイザーやコンサートプロモーター、ディストリビューター等への協力要請を推進した。

さらに、プロジェクト運営の効率化とスタッフ育成を視野に入れ、SYNC 運営事務局業務を委託している慶応大学メディア・デザイン科研究室を通じて、同研究室の学生ボランティアスタッフの参加協力を得た。

⑤音楽産業・文化振興財団（PROMIC）

PROMIC が主催する東京インターナショナル・ミュージック・マーケット（TIMM）に参加協力し、JAPAN NIGHT/SYNC MUSIC JAPAN ブースを出展し、海外の音楽市場動向に関する情報収集を行うとともに、国内アーティストの海外展開について側面支援を行った。特に今期は、TIMM 開催期間中に“JAPAN NIGHT” in TIMM を ACPC の協力を得て実施した。

⑥放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）

日本のテレビ番組の海外展開促進を目的として設立された団体「放送コンテンツ海外展開促進機構」へ入会申請し、海外展開に関するモデル事業「ANIMANIASIA」への協力を行い、関係会議に役員を派遣した。

⑦以下の4団体に正会員として加盟し、当連盟の会員にとって有益な情報収集や提案を行った。

- ・日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
- ・著作権情報センター（CRIC）
- ・肖像パブリシティ権擁護監視機構
- ・CiP（Contents Innovation Program）協議会

（7）協議会等への参加

以下の協議会等に参加し、音楽に係る著作権及び著作隣接権の保護の諸施策やデジタル化及びネットワーク化に起因する諸問題への対策、日本の音楽文化やコンテンツ産業の擁護について検討を行った。

- ・AMO 代表者会議（音事協、音制連）
- ・日本音楽団体協議会（音事協、MPAJ、音制連）
- ・SYNC MUSIC JAPAN（音事協、MPAJ、音制連）
- ・映像コンテンツ権利処理機構（音事協、PRE、MPN、芸団協、音制連）
- ・音楽産業の国際展開に関するタスクフォース（関係省庁・音楽関係団体）
- ・クールジャパン戦略推進会議（関係9省庁大臣、副大臣・各種関係23団体）
- ・クールジャパン資源を観光に活用した地域経済活性化研究会（経済産業省・各種関係16団体）
- ・STOP！違法ダウンロード広報委員会
- ・デジタル問題対策会議（権利者7団体会議）
- ・違法音楽配信対策協議会（関係省庁・音楽関係団体・通信事業者・配信事業者）
- ・コンテンツ海外流通促進機構
- ・民放連「放送番組のネット配信等権利処理に関する連絡会」との協議

- ・放送コンテンツ権利処理円滑化連絡会（総務省実証実験連絡会）
- ・音楽文化懇談会
- ・文化芸術振興議員連盟
- ・次世代放送推進フォーラム
- ・Worldwide Independent Network (WIN)
- ・Merlin
- ・スペースシャワーTV 放送番組審議会
- ・MUSIC ON! TV 番組審議会
- ・MTV 放送番組審議会

(8) 講師派遣

①日本音楽著作権協会寄附講座

開催日：平成26年11月4日（火）

会場：横浜国立大学経済学部

講座名：コンテンツ産業と法制度～クリエイターの育成と音楽産業～

講師：野村 達矢（理事）

②東京工科大学メディア学部寄附講座

主催：コンサートプロモーターズ協会（ACPC）

開催日：平成26年11月11日（火）

会場：東京工科大学メディア学部

講座名：メディア特別講義Ⅱ ライブ・エンタテインメント論2014

講師：野村 達矢（理事）

③音楽著作権管理者養成講座

主催：日本音楽出版社協会（MPA）

開催日：平成26年11月11日（火）

会場：シダックスホール7F「Eホール」

講座名：プロダクション・ビジネス

講師：池田 正義（理事）

以上